

令和9(2027)年度栃木県立高等学校入学者選抜から
入試制度が変更になります。

令和9年度 県立高等学校 入学者選抜 についての お知らせ



このリーフレットは、栃木県立高等学校を目指すみなさんに、入学者選抜について理解していただくために作成したものです。今後の進路を考える際の参考にして下さい。

【令和9年度入学者選抜制度の概要】

<全日制課程>

- ・全ての受検生に対して学力検査を行います。
- ・一般選抜と特色選抜を同一の日程で行います。
- ・特色選抜の選抜の方法は、一般選抜の学力検査に加え、学校独自検査(プレゼンテーションや面接等)となります。
- ・追検査と再募集を実施します。

<定時制課程>

- ・全日制課程と同じ日に、学力検査を実施します。
- ・全日制課程と定時制課程は、同じ学力検査問題となります。
- ・フレックス・ハイスクールでは、面接や作文による「フレックス特別選抜」を行います。
- ・追検査と再募集を実施します。

<通信制課程>

- ・2月上旬と3月下旬に、面接による選抜を実施します。

R9年度栃木県立高等学校入学者選抜情報
(選抜の方針、制度要綱、関係諸日程)等は
[こちらから](#)



【学力検査時間割及び出題方針等について】

学力検査時間割について

- 令和9年度入学者選抜から全日制課程の全ての志願者は、一般選抜に出願し、学力検査を受検することになります。※1 また、全日制課程と定時制課程とで同一の学力検査問題となります。ただし、定時制課程では高等学校長の判断で国語、数学、英語の3教科とする場合があります。

学力検査の対象	令和9年度入学者選抜の学力検査の期日
・全日制課程の全ての志願者 ・定時制課程の一般選抜志願者	本検査：令和9(2027)年2月24日(水)
	追検査※2：令和9(2027)年3月8日(月)

※1 一般選抜に出願した上で、希望に応じて同一校の特色選抜に出願することができます。

※2 本人に帰責されない事由により、本検査当日に受検できなかった者を対象とし、追検査を行います。

- 本検査、追検査それぞれにおいて、「国語」、「数学」、「外国語(英語)リスニングを含む。」、「社会」及び「理科」の順に、5教科の学力検査を実施します。なお、本検査と追検査では、同程度の異なる学力検査問題により実施します。

時間	9:35~ 10:25	10:50~ 11:40	12:05~ 12:55	13:50~ 14:40	15:05~ 15:55
教科	国語	数学	外国語(英語)	社会	理科

※令和7年10月20日に公表した時間から全体を10分遅らせる変更をしております。
(令和8年4月時点)

学力検査出題方針等について

- これまでの出題方針を引き継ぎ、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、知識及び技能とともに、それらを活用して課題を解決するために必要な、思考力、判断力、表現力等を重視して出題します。
- 令和9年度入学者選抜から、「外国語(英語)」のリスニングでは、聞き取る英語の音声を2回流す問題と、1回流す問題を出題します。

【再募集について】

再募集の制度については、志願者のなるべく多数を入学させるものとするという入学者選抜の方針を踏まえ、高等学校での学習の機会を保障するための制度です。

再募集を志願できるのは、次の①、②の2つの要件を満たす人となります。

- ① 県内公立高等学校入学者選抜で合格していない者
- ② 国立（高等専門学校を含む）、私立高等学校への入学手続きをしていない者

【再募集に関するQ&A】

Q1 合格している県内の県立高校を辞退して、再募集で他の高校に出願することはできますか。

A1 できません。上記要件の①にあるように、すでに県内の県立高校を合格している人は志願資格はありません。

Q2 私立高校の入学手続きとはどの手続きですか。

A2 上記要件の②の私立高校への入学手続きとは、最終の入学手続きのことを指します。私立の高校の最終の手続きを行った者は、県立高校の再募集を志願することはできません。

Q3 再募集を実施する高校の条件はありますか。

A3 全日制課程及び定時制課程で定員を満たしていない学校はすべて実施します。再募集の対象となる高校は、毎年同じとなるわけではありません。

Q4 再募集における選抜の方法は何ですか。

A4 面接及び作文です。

【海外帰国者、外国人等の入学者の選抜について】

これまでの海外帰国者、外国人等の入学者の選抜では、海外帰国者と外国人等の特別措置を一つの枠組みで実施してきましたが、令和9年度入学者選抜からは、海外帰国者、外国人等にそれぞれ別の特別措置を実施することとします。

【令和8年度入学者選抜まで】

	入学志願資格	選抜の方法
海外帰国者・外国人等	<p>○「帰国後2年以内」 「外国在住期間継続2年以上」</p> <p>※外国在住期間長期又は外国人等の場合 「帰(入)国後3年以内」</p>	<p>①【全日制A海外特別選抜(特色選抜と同日)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接 ・上記に加え、校長判断で学校独自検査及び作文の実施可 <p>②【全日制B海外特別措置(一般選抜)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語、数学、英語の学力検査 ・作文及び面接 <p>③【定時制課程特別措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接 ・上記に加え、校長判断で学校独自検査及び作文の実施可

【令和9年度入学者選抜から】

	入学志願資格	選抜の方法(特別の措置の内容)	その他						
海外帰国者	<p>○「帰国後2年以内」 「外国在住期間継続2年以上」</p> <p>※外国在住期間長期の場合 「帰国後3年以内」 ※帰国後の期間の基準日 「当該年度の2月1日現在」</p>	<p>①【全日制課程一般選抜】</p> <table border="1"> <tr> <td>必須</td> <td>国語、数学、英語の一般選抜学力検査</td> </tr> <tr> <td></td> <td>面接</td> </tr> </table> <p>上記に加え、校長判断で以下の検査の実施を可とする。 ・作文又は小論文</p> <p>②【定時制課程一般選抜】</p> <table border="1"> <tr> <td>必須</td> <td>面接</td> </tr> </table> <p>上記に加え、校長判断で以下の検査の実施を可とする。 ・作文又は小論文 ・国語、数学、英語の一般選抜学力検査 (校長が実施する教科を選択)</p>	必須	国語、数学、英語の一般選抜学力検査		面接	必須	面接	<p>○全日制課程について特色選抜を志願する場合には、一般選抜における特別の措置を踏まえた検査結果を選抜の資料とする(外国人等への措置も同様)。</p>
必須	国語、数学、英語の一般選抜学力検査								
	面接								
必須	面接								
外国人等	<p>○「入国後の在留期間が通算して6年以内」</p> <p>※入国後の在留期間の基準日 「当該年度の2月1日現在」</p>	<p>①【全日制課程一般選抜】</p> <table border="1"> <tr> <td>必須</td> <td>数学、英語の一般選抜学力検査 ※校長判断で、一般選抜学力検査に代え、数学、英語の学校独自検査の実施も可。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>面接</td> </tr> </table> <p>上記に加え、校長判断で以下の検査の実施を可とする。 ・作文 ・国語の学校独自検査</p> <p>②【定時制課程一般選抜】</p> <table border="1"> <tr> <td>必須</td> <td>面接</td> </tr> </table> <p>上記に加え、校長判断で以下の検査の実施を可とする。 ・作文 ・国語の学校独自検査 ・数学、英語の一般選抜学力検査、又は、数学、英語の学校独自検査(校長が実施する教科を選択)</p>	必須	数学、英語の一般選抜学力検査 ※校長判断で、一般選抜学力検査に代え、数学、英語の学校独自検査の実施も可。		面接	必須	面接	<p>○外国人等の入学者の選抜における全ての志願者に対して、学力検査等の問題用紙及び解答用紙の漢字にふりがなを付す配慮を実施する。また、問題用紙の拡大も併せて実施する。</p>
必須	数学、英語の一般選抜学力検査 ※校長判断で、一般選抜学力検査に代え、数学、英語の学校独自検査の実施も可。								
	面接								
必須	面接								

【令和9年度県立高等学校入学者選抜 Q&A】

Q 出願方法は従来同様紙による出願ですか。

A 出願については、県の電子申請システムを用いたインターネット出願を導入します。詳細については、実施細則で定めます。

Q それぞれの選抜で、どのような検査を受検することになりますか。

A 全日制課程では、全ての受検者が一般選抜に出願し、学力検査を受検し、特色選抜の志願者はそれに加えて学校独自検査を受検します。また、実技検査を実施する高等学校を志願する志願者は実技検査を受検します。

定時制課程一般選抜の志願者は学力検査に加え、面接を受検します。また、定時制課程フレックス特別選抜の志願者は面接及び作文を受検します。

通信制課程の志願者は、面接を受検します。

Q 特色選抜では、一般選抜とは異なる学力検査を受けることになりますか。

A 全日制課程では、全ての志願者が一般選抜に出願した上で、本人の希望により特色選抜も併せて出願します。学力検査については、一般選抜の学力検査結果を特色選抜でも活用します。

Q 各高校の特色選抜における調査書の評定、学力検査及び学校独自検査の比重の置き方についてはどのようになっていますか。

A 調査書の評定、学力検査及び学校独自検査の比重の置き方については、一般選抜の入試情報等と合わせた「学校(学科)情報・入試情報」を令和8(2026)年6月を目途に公表する予定です。なお、各高校の特色選抜の定員の割合、資格要件、選抜の方法については、令和7(2025)年9月に公表しているので、県ホームページで確認ができます。

Q 一般選抜同様、特色選抜やフレックス特別選抜についても、追検査の対象になりますか。

A 特色選抜及びフレックス特別選抜についても、本人に帰責されない事由により本検査当日に受検できなかった場合は、追検査の対象となります。

Q 追検査受検者は、募集定員に含まれますか。

A 追検査受検者も募集定員に含め、本検査受検者と合わせて合格者を選抜します。